

平成18年度一般会計決算の概要

◇ 歳入の状況

町税は、町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税及び都市計画税の内、固定資産税、町たばこ税及び都市計画税が前年度を下回ったものの、町民税、軽自動車税が増え、特に法人税割が 26.3%の増となったため、町税全体としては 7.9%の増加となった。地方譲与税は、三位一体改革の税源移譲分の一部が所得譲与税として措置されたため、48.0%の増となった。一方、地方特例交付金は減税補てん分が 3/4 から 1/2 となったため、30.6%の減となり、地方交付税は引き続き、普通交付税の不交付団体となったため、特別交付税のみとなり 25.0%の減となった。国庫支出金は、義務教育施設の補助事業が終了し、三位一体改革の補助金改革等により 24.1%の減となった。繰入金は、財政調整基金等の繰入がなかったため、88.8%の大幅な減となった。歳入全体では 2.7%の減少となっている。

◇ 歳出の状況

総務費は中心拠点施設整備に係る工事費が減少したため 4.3%の減、民生費は（仮称）総合保健福祉センター建設が着工されたため 25.9%の増額、農林水産業費は農業集落排水事業特別会計への繰出金が増えたため 7.5%の増、教育費は体育館建設の終了や積立金のなかったため 32.1%の減となった。歳出全体では 2.8%の減少となっている。